

§ 永住申請簡易チェックシート（高度専門職の方）

高度専門職ビザで在留し、以下のいずれかを証明できる

☐ 現在高度専門職ビザで日本に在留し、3 年経過後の現在も 70 ポイントを取得していることを証明できます。

☐ 現在高度専門職ビザで日本に在留し、1 年経過後の現在も 80 ポイントを取得していることを証明できます。

☐ 1 回で 3 カ月以上の出国をしたことはありません

☐ 日本を出国した日数が年間合計 100 日以上になった年はありません

☐ 日本人または永住者の安定収入のある身元保証人がいます

☐ 所得税・住民税・国税等の税金につき、納期限を守って納税しており、未納はありません

☐ 70 ポイントの場合、最低でも過去2年間、国民年金または厚生年金につき、納期限を守って支払っており、未納はありません

☐ 80 ポイントの場合、最低でも過去1年間、国民年金または厚生年金につき、納期限を守って支払っており、未納はありません

☐ 健康保険は納期限を守って支払っており、未納はありません

☐ 扶養家族がいる場合、1 人増えるごとに約 80 万円加算した年収があります

☐ 高度専門職(イ)相当の方を除き、1 年(3 年)前および永住申請時に 300 万円以上の年収を証明できる

☐ 本国に不当に扶養に入れている家族はいません

☐ 過去 1 年以内に転職はしていません。永住申請中に転職はしません

☐ 過去に転職している場合、入管へ「所属危難に関する届出」を完了しています

☐ 永住申請中に転職の予定はありません

☐ 配偶者や子供にアルバイトのオーバーワークはありません

☐ 本人・家族ともにオーバーステイはありません

☐ 日本で刑罰(懲役・禁固・罰金)を受けたことはありません

☐ 交通違反は過去 5 年で 5 回以下、過去 2 年で 2 回以下です